【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の６第２項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年５月12日
【報告期間】	自 平成29年４月14日 至 平成29年４月30日
【会社名】	富士精工株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKO LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　森　誠
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	（0565）53-6611（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　鈴木　龍城
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	（0565）53-6611（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　鈴木　龍城
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【自己株券買付状況報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年５月10日に提出しました自己株券買付状況報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため自己株券買付状況報告書の訂正報告書を提出するものです。

２【訂正事項】

２　処理状況

３【訂正内容】

訂正個所は____で表示しています。

２【処理状況】

（訂正前）

平成29年４月30日現在

区分	報告月における処分株式数（株）		処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	（処分日） －月－日	－	－
計	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	（消却日） －月－日	－	－
計	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	（移転日） －月－日	－	－
計	－	－	－
その他（ストックオプションの権利行使により処分した取得自己株式）	（処分日） ４月19日 ４月26日 ４月27日	 6,000 6,000 6,000	 16,380,000 16,380,000 16,380,000
計	－	18,000	49,140,000
合計		18,000	49,140,000

（訂正後）

平成29年４月30日現在

区分	報告月における処分株式数（株）		処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	（処分日） －月－日	－	－
計	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	（消却日） －月－日	－	－
計	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	（移転日） －月－日	－	－
計	－	－	－
その他（ストックオプションの権利行使により処分した取得自己株式）	（処分日） ４月19日 ４月26日 ４月27日	 6,000 6,000 6,000	 1,638,000 1,638,000 1,638,000
計	－	18,000	4,914,000
合計		18,000	4,914,000